審議会委員からの意見に対する担当部局との調整結果について

令和7年6月26日配付

ＮＯ	該当箇所	第６回審議会における委員の発言内容	担当部局	担当部局との調整結果
1	めざす姿４ 施策２	単位施策①前回総合計画では無形・有形文化財の記載があったが、今回案では記載がない。文化財がどうなっていくのか気になっている。 郷土資料館が文化財についての情報発信等を行っているため、活用してもらいたい。	事務局 教育総務部	文化財の具体名は記載していないが、文化財の保存・活用の重要性は記されているため、現行のままの記載とする。
2	めざす姿４ 施策２	単位施策②について、「主な取り組み」に「あらゆる世代の人々が文化芸術に親しみ」とある。実際に現在建築中の美術館も駅直結で誰でも訪れやすい施設になると認識しているが、計画中では「インクルーシブ」の文言は用いないのか。	市民生活部	「主な取り組み」の１点目を以下のとおりに変更する。 ・川口駅西口周辺が文化芸術の創造発信拠点として整備され、施設のインクルーシブな運営を進めることで、あらゆる世代・属性の人々が文化芸術に親しみ、触れる機会の提供に努めます。
3	めざす姿４ 施策３	単位施策①について、前回総合計画では、スポーツ・レクリエーション施設が「地域コミュニティの拠点となる」と位置づけられていた。重要な視点と考えるが、今回計画にないのは何故か。	教育総務部	施策３を別添赤字箇所のとおり修正する。

ＮＯ	該当箇所	第６回審議会における委員の発言内容	担当部局	担当部局との調整結果
4	めざす姿４ 施策３	単位施策①について、近年は障害がある方のスポーツ・レクリエーションの取り組みの重要性が高まっている。スポーツ基本法でも「スポーツによる共生社会の実現」を掲げた改正の動きがあるとのこと。パラリンピックによって身体障害のある方のスポーツへの理解が広がっているように思うが、県下では車いすの方のスポーツ施設の利用が認められないことが多い、といった声を当事者団体から聞いている。川口市では、スポーツ施設の利用において、それらの方々への配慮がなされているのか、自由に使えるようになっているのか。また、もうすぐデフリンピック（聴覚障害）が開催される。スペシャルオリンピックス（知的障害）もある。こうした方々への配慮を含めた取り組みなのか。 また、近年eスポーツが広がっている。賛否のあるテーマではあるが、障害者や高齢者が自宅で参加できたり、公民館等で仲間を増やしたりできる、といったメリットもある。川口市としてはeスポーツをどう捉えているか。	教育総務部	施策３を別添赤字箇所のとおり修正する。 ※従前案においても、障害を持つかたも含めて誰もがスポーツに親しめるという趣旨だったが、記載については、より具体的に改める。 ・eスポーツについては、修正なしとする。理由については、広くスポーツについて記載していることから、eスポーツを特出しする必要はないものと考えるため。今後の記載については、今後改正されるスポーツ基本法に則り、検討する。

ＮＯ	該当箇所	第６回審議会における委員の発言内容	担当部局	担当部局との調整結果
5	めざす姿４ 施策３	10年ほど前に車いすラグビーの日本代表が世界的に活躍をした。その車いすラグビーの団体の方が市内の体育館の利用を申請したところ、床に傷がつくため断られたとのこと。そういった団体の方の利用希望があるため、傷は完全には避けられないかも知れないが、使用後に床を拭くなどすることで、使えるようにしてもらいたい。 eスポーツについては、老人福祉センターたたら荘等で一部取り入れている。また、教育委員会が実施したこどもアンケートの「地域でやりたいこと」の回答にeスポーツもあがっていたとのことであった。秋田県ではeスポーツが高齢者の健康に良い影響を与えているといった成果も出ていることから、今後具体的に取り組んでほしい。	教育総務部	（質問ＮＯ．４と同じ回答） 施策３を別添赤字箇所のとおり修正する。 ※従前案においても、障害を持つかたも含めて誰もがスポーツに親しめるという趣旨だったが、記載については、より具体的に改める。 ・eスポーツについては、修正なしとする。理由については、広くスポーツについて記載していることから、eスポーツを特出しする必要はないものと考えるため。今後の記載については、今後改正されるスポーツ基本法に則り、検討する。
6	めざす姿５	第５次総合計画では「グローバル社会における競争力強化の必要性」など、世界に目を向けた文言が入っていたが、今回計画には入っていない。経済部では販路拡大の支援等も行っているところでもあり、もっと夢を語るべきではないか。	経済部	施策２を別添赤字箇所のとおり修正する。
7	めざす姿５	施策２は工業、３は商業、４は農業で、それ以外の事業所も増えているが、それらは施策１・５でカバーしていると理解している。いずれにしても、枠や仕組みをつくるのが行政の仕事であるが、行政と民間の連携が重要となるため、「市内の経済団体との協働」の文言を入れてほしい。	経済部	施策１、施策４について別添赤字箇所のとおり修正する。

ＮＯ	該当箇所	第６回審議会における委員の発言内容	担当部局	担当部局との調整結果
8	めざす姿６ 施策１	単位施策②について、課題として緑地面積の減少傾向が挙げられている。市内の公園で木が切られていたり、緑が減っていたりすることを感じている。ヒートアイランド現象の抑制に加えて、こどもの遊び場としても、公園の緑を保全していくことは重要である。川口市では「樹木管理指針」の下で緑の保全・創出に努めていることから、「樹木管理指針に基づき街路樹・公園・学校の緑の保全・創出に努めます。」のように明記しておいた方がよいのではないか。	建設部	修正しない。 理由：現在、樹木管理指針に基づく維持管理の効果検証、樹木管理指針の改訂の要否を検討していく段階であるため、本計画策定段階では掲載を見送りたい。
9	めざす姿６ 施策２	単位施策②について、川口市はセロカーボンシティ宣言を行っていることから、「ゼロカーボン」の文言を入れるべきではないか。	環境部	「現状と課題」にある、２０５０年のCO_2排出量実質ゼロの後に「（ゼロカーボンシティ）」を追記し、主な取り組みの３点目に、「ゼロカーボンシティ実現のため」を追記する。
10	めざす姿６ 施策２	単位施策②「主な取り組み」の２点目について、「家庭や事業所における」とあるが、市の公共施設においても再エネ・省エネや建築物の断熱性を高める取り組みを行っているため、その旨を入れてほしい。	環境部	「主な取り組み」の２点目の後半に、「また、公共施設における～」を追記する。
11	めざす姿６ 施策２	単位施策②「主な取り組み」にかわぐち・たてしなの森は入らないのか。	環境部	「主な取り組み」の３点目として、「かわぐち・たてしなの森」の取り組みを追記する。
12	めざす姿６ 施策２	単位施策③「主な取り組み」では「生物多様性地域戦略を策定」とあるが、「策定し、保全を進める」とした方が市民にとって理解しやすいのではないか。	環境部	「主な取り組み」の文言を以下のとおり変更する。 「生物多様性地域戦略」を策定します。 ↓ 「生物多様性地域戦略」を策定し、保全を進めます。
13	めざす姿６ 施策３	単位施策①「現状と課題」について、「不法投棄や散乱したごみを削減する取り組みが求められています」と柔らかい表現になっているが、将来的に外国人人口が増えていくことを考えると、強い文言で書かなければ取り組みは進まないのではないか。	環境部	施策３を別添のとおり修正する。

めざす姿Ⅳ
施策２

学びとスポーツ・文化に親しみ、自己実現ができるまち
歴史の継承と文化芸術の発信

対応する主なSDGsのゴール

施策の目標

指定文化財をはじめとした歴史的資源の保存と活用を通じて、誰もが身近に文化芸術に接し活動する環境づくりを行うことで、文化芸術をすべての人が楽しみ、心豊かな活力ある生活が実現できるまちをめざします。

施策の概要

・歴史を伝える大切な文化財を調査・収集・保存し、また、その魅力を広く発信します。
・年齢、職業、健康状態、性別、障害の有無、人種や国籍、経済的背景などを問わず、地域の主役である市民一人ひとりが文化芸術に触れ、自己実現をめざせる環境づくりを行います。

施策の目標指標

	基準値	中間目標(R12)	最終目標(R17)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合 ［%］	32.0(R5)	基準値を上回る	R12 実績値を上回る
文化財センター及び分館の入館者数 ［人］	46,113(R5)	55,000	57,000
総合文化センター及び川口市立美術館の総来場者数［人］	436,065(R5)	770,000	808,500

	現状・課題	単位施策の目標	主な取り組み
単位施策① 歴史的資源の保存と活用	・指定文化財の保存・継承については、社会情勢の変化による所有者の負担増や少子高齢化による影響など、様々な課題があるため、支援のための多様な取り組みが求められています。 ・文化財の展示やイベントを通じた魅力発信が重要になる中、展示施設や収蔵施設は老朽化が進んでおり、安全な利用のために施設の更新等、対応が必要です。	・市内に有する有形・無形の文化財の魅力を広く発信することで、市民の文化財保護意識の高揚と、地元川口の歴史や文化への親しみと関心を深めます。	・文化財や歴史的資料などの調査・収集・保存を行います。 ・文化財センター（郷土資料館、歴史自然資料館）における企画展やイベント等を通じて、文化財の活用を図り、魅力を発信します。 ・展示・保管施設の老朽化と収容力不足に対応するため、既存施設の更新に向けた調査を進めます。 ・市の文化財の保存と活用を推進するため、文化財保存活用地域計画の策定について研究を進めます。
単位施策② 文化芸術拠点の活用	・文化芸術の鑑賞、活動、発表、参加等の場として、本市では文化施設が大きな役割を担っています。そのため、川口総合文化センター・リリアや川口市立美術館を含めた、川口駅西口周辺を文化芸術の創造発信拠点として位置付けています。	・川口駅周辺の回遊性や利便性が向上し、川口の玄関口として、ますますにぎわいや活気あふれるまちとなることをめざします。 ・新たに整備される美術館では、本市や埼玉県ゆかりの作品、市内の作家による展示はもとより、さまざまなジャンルの展示を通じて、未来を担う人材を育むなど、本市の文化芸術のさらなる発展を図ります。	・川口駅西口周辺が文化芸術の創造発信拠点として整備され、施設のインクルーシブな運営を進めることで、あらゆる世代・属性の人々が文化芸術に親しみ、触れる機会の提供に努めます。 ・国の新しい文化芸術推進基本計画の考え方、本市の地域課題解決への貢献、施設の立地特性、施設間の効果的な連携等を踏まえ、これまでの文化芸術施設の固定概念にとらわれない柔軟な発想を持って施設展開を行います。
単位施策③ 文化芸術活動の支援	・急速な高齢化や環境の変化により、文化芸術活動を行う団体においても高齢化・会員数の減少がみられ、人材不足が顕著になっています。安定的な芸術活動が行えるように、団体への金銭的な支援だけではなく、人材の発掘や育成に対する支援が必要です。	・市民の自主的な文化芸術活動の支援を通して、文化芸術の振興を図り、文化力の向上や発展に寄与します。また、文化芸術団体等に若い世代が参入しやすい環境をつくることで、既存の団体がより意欲的に文化活動に取り組むことを図ります。 ・コンサートの開催等を通して、多くの市民が身近なものとして音楽に触れて楽しむことをめざします。	・市の文化芸術の振興と発展に資する事業へ助成金を交付し、活動を支援します。 ・多様なジャンルの音楽を鑑賞する機会を市民に提供するとともに、本市ゆかりのアーティストが活躍できる場を設けます。

川口総合文化センター・リリア

川口総合文化センター・リリア（メインホール）

郷土資料館

関連する個別計画
川口市教育大綱
川口市教育振興基本計画
川口市文化芸術基本計画
川口市美術館建設基本計画

めざす姿Ⅳ
施策３

学びと文化・スポーツに親しみ、自己実現ができるまち
誰もが目的に応じてスポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくり

意見Ｎｏ．３～５

対応する主なSDGsのゴール

施策の目標

年齢や性別、障害の有無等にかかわらず、誰もが身近にスポーツ活動等に親しめる環境づくりを通じて、心身の健康の増進と体力向上を図るとともに、競技を通じた自己実現を推進します。

施策の概要

スポーツ施設の充実、スポーツイベント等の開催、スポーツ団体との連携や支援を通じて、「生涯スポーツ」及び「競技スポーツ」の普及・振興を図ります。

施策の目標指標

	基準値	中間目標(R12)	最終目標(R17)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合 ［%］	32.0(R5)	基準値を上回る	R12 実績値を上回る
スポーツ施設の利用人数 ［人］	2,005,749(R5)	2,094,000	2,157,000
成人の週1回以上のスポーツ実施率 ［%］	46.6(R4)	50	55

	現状と課題	単位施策の目標	主な取り組み
単位施策①スポーツ・レクリエーション環境の充実	・これまで多くのスポーツ施設を整備・運営し、誰もが身近にスポーツに親しめる環境づくりに努めるとともに、地域コミュニティの醸成に寄与してきました。 ・指定管理者制度による効率的で質の高いサービスの提供に努めてきました。 ・多くの施設が建設から40年以上経過しており、持続可能な施設運営に向けた取り組みが必要です。	・身近なスポーツ施設の充実により、年齢や性別、障害の有無等にかかわらず、誰もが健康増進や体力向上及び競技力の向上など、それぞれの目的に応じてスポーツ・レクリエーションに親しむことをめざします。	・計画的な改修により施設の長寿命化を図るとともに、大規模改修等の際には施設の統合・再編等を含めた適正化を図ります。 ・施設更新等の機会を捉えて、指定管理者制度の導入等、管理運営体制の見直しを検討します。 ・新たなスポーツ及び交流の拠点として、埼玉県屋内50m水泳場整備運営事業に合わせた北スポーツセンターの建替えを含む、(仮称)神根総合運動公園の整備を進めます。
単位施策②スポーツ・レクリエーションの推進	・オリンピック、パラリンピックなど注目を集める大会が開催されることにより、スポーツへの関心が高まるとともに、高齢化の進展や働き方及び生活様式の変化により健康意識が高まり、スポーツの重要性が認識されています。	・スポーツをする機会の提供を通じて、スポーツを習慣とする人の増加を図ります。 ・スポーツを通じた全ての人の自己実現をめざします。	・スポーツ団体と連携し、運動を経験できるスポーツ教室、スポーツイベント、レクリエーション活動などの機会を提供します。 ・スポーツ団体への支援を通じ、選手の競技力向上及びスポーツを支える人材の確保・育成を推進します。

関連する個別計画
川口市教育大綱
川口市教育振興基本計画

めざす姿Ⅴ
施策１

賑わいと魅力があり、伝統と未来が響き合うまち
経済活動の持続的発展と安定した雇用の確保

対応する主なSDGsのゴール

施策の目標

市内中小企業の経営基盤の強化と先進技術の導入による生産性の向上を推進し、市産品のブランド化や販売促進に力を注ぐことで、市内産業の経済活動を活性化します。

施策の概要

先進技術導入などに対する制度融資の充実や創業支援、就労環境の向上に取り組むとともに、市産品を積極的な市内外へのPRにより販路拡大を支援することで、市内経済の好循環と雇用を創出し、伝統産業や多様な産業の持続的発展を図ります。

施策の目標指標

	基準値	中間目標(R12)	最終目標(R17)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合 ［%］	29.6(R5)	基準値を上回る	R12 実績値を上回る
市内総生産額 ［百万円］	1,426,594(R3)	県内市町村における伸び率を上回る	県内市町村における伸び率を上回る
就職支援セミナー参加者数 ［人］	354(R5)	380	400

	現状・課題	単位施策の目標	主な取り組み
単位施策① 企業経営の強化支援	・経済状況が大きく変化する中、中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化、生産性の向上や設備投資のため、経済的支援、ネットワークづくりなど、多岐にわたる支援が求められています。 ・地域経済の持続的発展のため、市内企業の市産品の活用を促進するとともに、市内外への販路拡大の支援を継続していく必要があります。	・市内事業者への経済的支援、設備投資、IT人材や起業家の育成等ニーズに合った多様な支援の実施により経営基盤を強化するとともに、市内経済団体と連携し、地域経済の活性化及び好循環をめざします。 ・製品、技術、サービスの存在を広くPRすることで、川口ブランドの認知度を向上させ、新たな企業間交流を通じてビジネスネットワークの拡大を図ります。	・低金利での制度融資の実施や市内事業者のDXを支援し、経営基盤の安定と生産性の向上を促進します。 ・起業を支援するため、セミナーや個別相談などを実施するとともに、起業家同士のネットワークづくりを促進します。 ・市産品を積極的に市内外にPRし、産業の活性化を図ります。 ・市が発注する公共工事において、市産品活用を促進する川口市産品公共工事活用促進制度に取り組みます。
単位施策② 就労環境の向上	・市内中小企業の人材不足が深刻化する中、労働力の確保が課題です。また、就労後の定着率も低いことから、労働者が安心して長く働くことのできる就労環境を整える必要があります。	・就職支援セミナーやマッチングの機会を設けることにより、市内中小企業や市内経済団体と連携し、雇用の確保を図ります。 ・若年者の就労の定着率を上げることにより、市内企業の成長および市内産業の活性化をめざします。	・若年者、就職氷河期世代、シニア、女性を対象とした就職支援セミナーを開催し、就職に必要な知識の習得を支援します。 ・さまざまな年齢層を対象として、合同企業面接会を開催し、市内中小企業への就職者数の増加を図ります。 ・奨学金の返還支援や家賃補助を実施し、若年者の経済的負担を軽減し、就労の定着につなげます。

関連する個別計画
川口市産業振興指針

めざす姿Ⅴ
施策２

賑わいと魅力があり、伝統と未来が響き合うまち
ものづくり産業を生かした新たな価値の創出

対応する主な SDGsのゴール

施策の目標

卓越した技術・技能者を有する歴史あるものづくり産業のさらなる振興により、持続可能な地域経済の発展をめざし、企業間交流や異業種交流を通じて、伝統と技術が融合した新たな価値の創出を図ります。

施策の概要

市内の卓越した技術・技能者の顕彰や製造事業者等の市内への誘致を促すなど、伝統技術を活かしつつ、グローバル化に対応した持続可能な産業構造の醸成、地域経済の安定と活性化を促すとともに、市産品の販路拡大事業等を通じた異業種交流による新たな価値創出を促進します。

施策の目標指標

	基準値	中間目標(R12)	最終目標(R17)
この施策の推進が図られていると感じている人の割合［%］	36.4(R5)	基準値を上回る	R12 実績値を上回る
就業者数(製造業)［人］	22,319(R5)	22,319	22,319
製造品出荷額［百万円］	547,847(R5)	550,000	555,000

	現状と課題	単位施策の目標	主な取り組み
単位施策① ものづくり産業のさらなる振興	・伝統産業における事業所数の減少が深刻化する中、企業の国内だけでなく国際的な市場競争力の強化が課題となっています。 ・エネルギーや原材料の価格高騰により製造コストが増大し、企業の利益率が圧迫され、事業の持続可能性の低下が危ぶまれています。	・市産品の販路拡大と市内企業の競争力を高め、市内経済の好循環を生み出すことで、産業の活性化を図ります。	・技術力の維持強化や、市産品の PR とともに、販路拡大の支援や補助を行い、川口のブランド力を高め、市産品の販路拡大によるものづくり産業の振興を図ります。 ・市産品の販路拡大事業等による企業および製品技術のPRや企業間交流を促し、伝統と技術が融合した新たな価値の創造を促進することで市内企業の競争力を高めます。 ・ものづくり産業の DX を支援し、業務効率化とともに生産性の向上を促進します。
単位施策② 担い手の育成と技術の振興	・市内製造業における技術・技能の後継者不足が深刻化する中、後継者の育成が課題となっています。	・卓越した技術・技能者を顕彰することで、社会的地位の向上を図るとともに、後継者を確保・育成し、市内製造業の活性化と技術の振興を図ります。 ・ものづくりイベントを通じて、伝統的な技術・技能を尊重し、継承するまちづくりをめざします。	・本市産業界における卓越した技術・技能者を顕彰します。 ・伝統的な技術・技能への理解を深めてもらうため、未来を担うこどもをはじめとした、年代を問わず多くの人が参加できるものづくり体験教室を開催し、職人の実演を通じて高度な技術を直接感じるとともに、ものづくりの楽しさを伝える場を提供します。 ・技術の向上を図るために鋳物技術講習会を開催し、鋳物工業技術の向上と知識の習得を図ります。
単位施策③ 企業立地及び業務拡張等の支援	・東京都と隣接し交通の利便性に優位性がある一方、地価が高く、市外企業の進出需要に応えられる事業用地の確保が課題となっています。	・産業の空洞化防止、既存企業への波及効果並びに雇用機会の拡大を図り、市内経済の活性化を図ります。	・市内企業の新規事業及び事業拡張等を支援するとともに、市外企業の市内への進出を促進するための補助を行います。 ・民間事業者の事業用土地等需要に応えるため、民間団体と連携し、事業者の立地促進を図ります。 ・工場跡地の住宅地化等が進んでいる現状を踏まえ、その跡地を再び工場用地として活用するため、積極的に工場の誘致を推進します。

川口市市産品フェア

ものづくり体験教室

関連する個別計画
川口市産業振興指針

めざす姿Ⅴ
施策４

賑わいと魅力があり、伝統と未来が響き合うまち
未来ある都市農業の振興

対応する主なSDGsのゴール

施策の目標

農地の保全を推進するとともに歴史と伝統を誇る植木を中心とする花きに加え、野菜・果樹といった本市の農産物(生産地)のブランド力向上と販路拡大を図り、都市農業の振興につなげることをめざします。

施策の概要

・川口緑化センター、農業協同組合及び市内農業団体などと連携して都市農業の振興を図るとともに、グリーンセンター等において緑に親しむ機会を増やします。
・都市化による農地の減少を抑えるために遊休農地の活用を推進し、都市農地の保全を図ります。

施策の目標指標

	基準値	中間目標(R12)	最終目標(R17)
この施策の推進が図られていると感じている人の割合［%］	47.4(R5)	基準値を上回る	R12 実績値を上回る
市内総生産額(農業)［百万円］	716(R3)	県内市町村における伸び率を上回る	県内市町村における伸び率を上回る
農地バンクを活用した農地の賃貸借面積［㎡］	3,510(R5)	2,500	2,500

	現状・課題	単位施策の目標	主な取り組み
単位施策① 都市農業の振興	・伝統的な植木を中心とする花きに加え、野菜・果樹など多様な農産物を生産しています。 ・農業者の高齢化や担い手不足による、出荷量の減少が課題となっています。 ・グリーンセンターにおいては、昭和 42 年に開園した施設の老朽化対策のほか、社会状況の変化に対応するため、利用者のニーズを把握し、 更なる集客力の向上を図ることが課題となっています。	・農業者の経営力の強化や担い手の確保を通して、都市農業の振興を図ります。 ・本市農業が有する歴史ある技術や技能、品種などの普及宣伝を図り、新たな顧客やニーズの開拓、販路拡大を図ります。 ・グリーンセンターは、市内緑化産業に関わる卓越した技術や人材を積極的に活用し、高いサービスを発信・提供するとともに、イベントや展示などを効果的かつ効率的に計画し、更なる集客力の向上を図ります。	・農業経営の安定・向上のため、市内の経済団体等との協働により、川口産農産物の販路の拡大を目指します。 ・担い手の確保に向けて、後継者・新規就農者の育成支援を行います。 ・グリーンセンターにおいては、身近な緑化の意識を啓発する教室や、植物や生き物などと触れ合える場を提供し、エンターテインメント要素を盛り込んだイベントや展示手法など、すべての人に楽しく、わかりやすく植物の魅力を伝えることで、利用者の興味や関心を高めていきます。
単位施策② 都市農地の保全	・本市は東京都に隣接し、都市化の進行が顕著であることから、農地が減少する傾向にあります。しかし、都市農地には地産地消や景観形成など多様な機能が期待されており、農地の減少に歯止めをかけることが喫緊の課題となっています。	・持続的な農地の保全により、農産物を供給する機能をはじめ、良好な景観の形成、学習や交流の場の提供など多様な機能を有する財産である農地を次世代につないでいくことをめざします。	・遊休農地の発生防止・解消のため、農地バンク制度の周知を図ります。 ・遊休農地の情報を市でデータ化し管理することで農地バンクの活用を図ります。 ・生産緑地法等の改正に関する情報提供や賃借の促進等、生産緑地の適正な保全と円滑な活用を図ります。 ・市民へのレクリエーションの場や農業への理解促進につながる市民農園等の開設・運営支援を行い、農地の保全と活用を図ります。

市内総生産額(農業)の推移

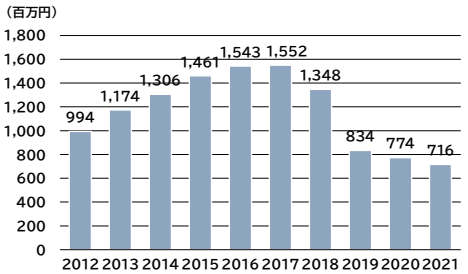

関連する個別計画
第２次川口市農業基本計画
(川口市都市農業振興計画)

めざす姿Ⅵ
施策２

都市と自然が調和した、うるおいとやすらぎの人と生物が暮らす環境の保全

あるまち

対応する主なSDGsのゴール

施策の目標

市民と事業者とともに環境問題に対する意識を高め、良好な生活環境の保全と地球温暖化の防止に向けた取り組みを積極的に推進し、市民が自然を感じながら安心して生活できるまちをめざします。

施策の概要

地球温暖化の防止、公害発生の防止、生物多様性の保全をめざすことにより、人と生物が暮らす良好な環境を保全します。

施策の目標指標

	基準値	中間目標(R12)	最終目標(R17)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合 ［%］	14.1(R5)	基準値を上回る	R12 実績値を上回る
大気関係環境基準達成状況 ［%］	91.0(R5)	100	100
温室効果ガスの排出量削減率(基準：2013 年度) ［%］	－	46.0	CO_2排出量実質ゼロ（2050 年）

	現状・課題	単位施策の目標	主な取り組み
単位施策① 生活環境の保全	・アスベスト、低周波音、生活排水といった多様化する公害問題に対し、効果的な助言・指導及び周知・啓発の方法が求められています。 ・大気汚染や水質汚濁等の環境基準はおおむね達成していますが、さらなる改善が必要です。	・公害による市民の健康や生活環境への被害を防ぎ、良好な生活環境を保全することにより、市民が快適に過ごせるまちをめざします。	・事業者への規制や指導を行うことで、公害の防止及び改善に努めます。 ・生活排水による水質汚濁や悪臭等の防止のため、浄化槽の適正な維持管理の指導及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換について周知・啓発を図ります。 ・環境法令に基づき、大気汚染や水質汚濁等の常時監視を行い、その状況を把握し、適切な情報提供に努めます。
単位施策② 地球環境の保全	・近年、地球温暖化による猛暑日や豪雨が増加していますが、IPCC により温室効果ガスが原因であると指摘されています。温室効果ガスは、本市では家庭部門からの排出量が多いものの、2013 年度以降減少傾向にあります。2050 年の CO_2排出量実質ゼロ（ゼロカーボンシティ）をめざし、市民・事業者・市が協力して温室効果ガス削減を進める必要があります。	・脱炭素型のライフスタイルとビジネススタイルの普及を促進し、環境に配慮した行動を継続して実践することで、温室効果ガスの削減をめざします。	・市民や事業者の環境意識を高めるため、環境啓発や環境学習を充実させ、省エネルギーに配慮した生活や事業活動を促します。これにより、温室効果ガスの排出を抑制し、地球環境に配慮した暮らしを実現します。 ・家庭や事業所における、再生可能エネルギーや省エネルギー機器・設備の導入を支援し、省エネルギーに配慮した住宅・建築物の普及を推進します。また、公共施設における、再生可能エネルギーや省エネルギー機器・設備の導入に努めます。 ・ゼロカーボンシティ実現のため、現在、「かわぐち・たてしなの森」を整備しております。このような他自治体や企業と連携したカーボン・オフセットを推進します。
単位施策③ 生物多様性の保全	・私たちの暮らしに欠かせない水や食べ物は、生物多様性から生み出される自然の恵みに支えられていますが、この生物多様性は、人間のさまざまな活動や、都市開発などにより急速に失われつつあります。自然と共生した持続可能な社会を実現していくためには、生物多様性を保全していくことが重要です。	・「生物多様性地域戦略」の策定により、社会的自然的条件に応じた生物多様性の保全をめざします。 ・生物多様性に関する周知・啓発などを行い、市民の理解を深め、行政、市民、事業者、市民団体が連携し、生物多様性の保全を図ります。	・本市の生物多様性の保全施策を計画的に推進するため、「生物多様性地域戦略」を策定し、保全を進めます。 ・一人でも多くの人が身近な自然とふれあい、生物多様性について理解を深められるように、観察会の開催や、チラシなどによる周知・啓発、市民参加型の生きもの調査などを実施します。 ・外来生物が生態系に与える影響などについて周知することで、本市の豊かな生態系の維持を図ります。

大気関係環境基準達成状況

温室効果ガス排出量の推移

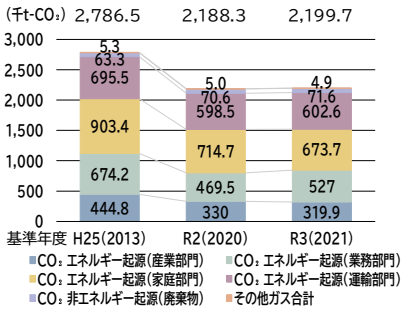

※温室効果ガスの最新値が出次第、差し替え予定です。

夜のいきもの観察会

関連する個別計画

第3次川口市環境基本計画

第2次川口市地球温暖化対策実行計画

めざす姿Ⅵ
施策3

都市と自然が調和した、うるおいとやすらぎの清潔で美しいまちづくり

あるまち

対応する主なSDGsのゴール

施策の目標

限りある資源を大切に使用し、さらに繰り返し利用し、廃棄時には資源となるものを分別することで、ごみの減量をめざします。排出されたものは、適正に処理し、かつ、再資源化を促進することで、あらゆるものを循環させていく社会の構築をめざします。

施策の概要

市民・事業者・行政の三者協働により、ごみの発生を抑制、再使用、再生利用、熱回収、適正処理の順に行い、循環型社会を推進します。さらに、ごみの散乱や不法投棄の防止に努め、自主的なまちの美化活動を促進します。

施策の目標指標

	基準値	中間目標(R12)	最終目標(R17)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合 ［%］	40.7(R5)	基準値を上回る	R12 実績値を上回る
1人1日あたりの廃棄物排出量 ［g／人・日］	748(R5)	基準値を下回る	R12 実績値を下回る
川口市ごみの分別ガイドアクセス数 ［件］	1,472,170(R5)	基準値を維持	基準値を維持

	現状・課題	単位施策の目標	主な取り組み
単位施策① 廃棄物の減量化・再資源化	・ライフスタイルの多様化や人口の増減、経済活動によるごみの発生量や質の傾向を捉え、本市に適した廃棄物の減量化、再資源化が求められています。 ・限りある資源を有効に活用するために、適切なごみの分別についての周知、啓発が必要となっています。 ・不法投棄や散乱したごみを削減する取り組みが強く求められています。	・3R(リデュース：発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生利用)を促進する各種事業の実施により、市内のごみ発生量を抑制し、限りある資源を有効活用する循環型社会の推進をめざします。 ・市民・事業者・行政が協働して、自主的なまちの美化活動を推進し、不法投棄を「しない、させない、許さない」という姿勢をもって未然防止を図ります。	・マイバッグやマイボトルの使用、生ごみ処理容器の活用、食品ロスの削減等、廃棄物の減量化と再資源化につながる周知啓発、支援金交付、講座等を実施します。 ・事業系ごみに関する情報提供及び排出指導等により、事業者による廃棄物の減量化と再資源化を促進します。 ・ごみの分け方と出し方について、川口市ごみの分別ガイド等を活用した啓発活動を再資源化推進の根幹と捉え、積極的に取り組みます。 ・クリーン推進員制度やまち美化促進プログラム等を活用するとともに、一般ごみ・資源物ステーションのパトロール等、監視と啓発を強化し、不法投棄の未然防止に取り組みます。
単位施策② 廃棄物の適正処理の推進	・ライフスタイルの多様化等により、様々なごみが発生しており、環境衛生の向上のためには、これらを受け入れる体制の整備が求められています。 ・ごみ処理能力を確保するための廃棄物処理施設の更新が求められています。 ・適正処理困難物の適切な受益者負担が求められています。 ・産業廃棄物についても適正処理を促進し不適正処理を未然に防ぐことが求められています。	・ごみを受け入れる施設、体制を整えることで、多様化するごみの処理を適切に行うことをめざします。 ・焼却施設から発生する残さ等を再資源化して最終処分量を減らすとともに、熱エネルギーを有効活用することで循環型社会の形成をめざします。 ・廃棄物処理施設の計画的な建替えや延命化対策を実施することで、廃棄物処理能力の確保を図ります。	・廃棄物処理施設・設備の適切な維持管理に努めるとともに、計画的に建替えや改修を実施することで、処理能力の確保と延命化を図り、廃棄物を安定的かつ適正に処理します。 ・廃棄物を焼却する際に発生する残さ等の再資源化を図り最終処分量を削減し、環境負荷を低減します。 ・ごみ焼却施設の発電効率や熱回収率の向上を図り、循環型社会の形成に資する廃棄物処理を推進します。 ・適正処理困難物については、製造販売業者による処理システムの構築を求めるとともに、排出者の応益負担の適正化に努めます。 ・産業廃棄物に係る許認可の申請に対する的確な審査や、排出事業者、処理事業者に対する指導等を通じ、適正処理の促進と不適正処理の未然防止に努めます。

1人1日あたりの廃棄物排出量の推移

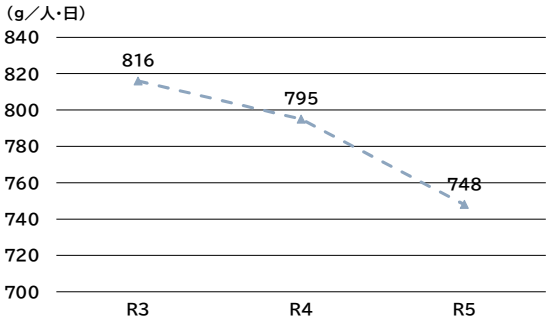

川口市ごみ減量キャンペーンキャラクター「ごみまる」

環境部広報誌 PRESS530

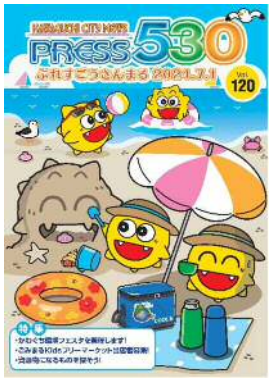

関連する個別計画

第3次川口市環境基本計画
第7次川口市一般廃棄物処理基本計画
川口市循環型社会形成推進地域計画
第 10 期川口市分別収集計画
川口市戸塚環境センター施設整備基本計画
朝日環境センター施設整備基本構想
第2次川口市地球温暖化対策実行計画